

平成31年5月8日

白子小学校保護者 様

和光市立白子小学校
校長 隅田 浩文

教科書・学用品の持ち帰りについて

新緑の頃、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動へのご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、登下校時における教科書も含めた学習用具の重さが課題となり、平成30年9月6日には、文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」という通知が発出されました。また、次年度からの新学習指導要領に準拠した教科書は、現行よりページ数が増すことが見込まれています。

つきましては、登下校時の児童の負担軽減を図るため、下記の内容を原則といたします。なお、保管場所等の実情を踏まえ、具体的な対応は学年ごとに行います。ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 原則として、書写、音楽、保健、道徳の教科書・ノートは学校保管とします。
それ以外の教科書、ノートは持ち帰ります。
 - 補助教材(地図・資料集・ドリル等)や辞書は、家庭で使用する時のみ持ち帰ります。
 - 絵の具や習字道具は、使用した筆やパレットのみ持ち帰り、次回までに準備します。
 - 鍵盤ハーモニカ・リコーダーは、学校保管とします。
 - 道具箱は、学期末保護者会時に点検、補充するなどし、箱の持ち帰りは年度末のみでもかまいません。
 - 図工の材料等、特別な持ち物は、早めにお知らせをし、計画的に持ってこられるようにします。
 - 登下校時は、荷物で両手がふさがらないよう配慮、指導します。
- ※上記の内容は、原則です。必要に応じて学校保管のものでも持ち帰ることがあります。
また、ご家庭の都合で持ち帰っても結構です。